

# ふじざくら



様々な分野でチャレンジしたい  
あなたを応援しています！

<b>働く</b> ●仕事/転職したい ●自宅で働きたい ●労働条件を良くしたい ●県/海外就職	<b>キャリアアップ</b> ●能力アップしたい ●資格をとりたい ●生涯学習について	<b>起業</b> ●起業について学びたい ●起業情報を知りたい ●融資相談したい	<b>農業林業</b> ●農業ががんばりたい ●林業ががんばりたい ●融資相談したい
<b>NPOボランティア国際活動</b> ●NPO活動をしたい ●ボランティアに参加したい ●国際貢献活動をしたい	<b>子育て介護</b> ●子育て情報を知りたい ●高齢者・介護情報を知りたい ●子ども、高齢者について相談したい	<b>心とからだ</b> ●性、不妊の情報を知りたい ●DV、ストーカー、セクハラについて ●病気、障害 ●健康・スポーツについて	<b>くらしと相談</b> ●消費・食・衣・動物について ●住宅・土地について ●税・年金・健康保険について ●入籍、法律の相談をしたい ●起業について ●資格について ●国籍・外国人について

このサイトは、働く、キャリアアップ、起業など様々な分野でチャレンジしたい女性に対して、各関係機関の支援情報や講座・イベント紹介、いきいきと活躍している個人・団体の事例、男女共同参画推進センターの情報を一元的に入手できるようにしたものです。

このサイトについて

- チャレンジ講座・イベントカレンダー**  
 女性の活躍を支援する講座・イベントを紹介しています
- インタビュー**  
 いまいきと活躍している個人・団体などを紹介しています
- 男女共同参画推進センター**  
 講座の開催や情報の提供を行うチャレンジ支援の拠点です
- サイト内検索**  
   
 当サイト内を全文検索できます。探し物がある場合にご利用ください。

- トピックス**
- 2005年02月18日 「やまなし女性の応援サイト」稼働いたしました。
  - 2005年03月08日 国際女性デー記念講演会
  - 2005年02月28日 内閣府のチャレンジサイトで当サイトが紹介されています
  - 2005年02月18日 国際女性デー
- 過去のトピックス一覧

**CONTENTS**

- やまなし女性の応援サイト開設 ..... 2
- 改正DV防止法とは ..... 4
- 表彰 ..... 6
- フォーラム、トップセミナー、海外研修 ..... 7
- お知らせ ..... 8

# 「やまなし女性の応援サイト」 開設しました



あなたのチャレンジに役立つ情報が  
満載されています



このサイトは、「働く」「キャリアアップ」「起業」「農業・林業」「NPO・ボランティア」・国際活動」など様々な分野でチャレンジしたい女性が、国、県、市町村、NPO、その他の各関係機関で提供されている各種支援情報や講座・イベント、個人・団体の活躍事例など、チャレンジ支援関連情報を一元的に入手できるようにしたものです。

## サイトの内容

### 各種支援情報の紹介

各支援機関のホームページなどから発信されている支援情報にアクセスできます。

8つのカテゴリー別に紹介していますので、自分の目的に合ったチャレンジ支援情報を簡単に探せます。



### 講座・イベントの紹介

各支援機関のチャレンジ講座・イベント情報を紹介しています。

男女共同参画推進センター、市町村、団体・グループの講座・イベント情報を紹介しています。

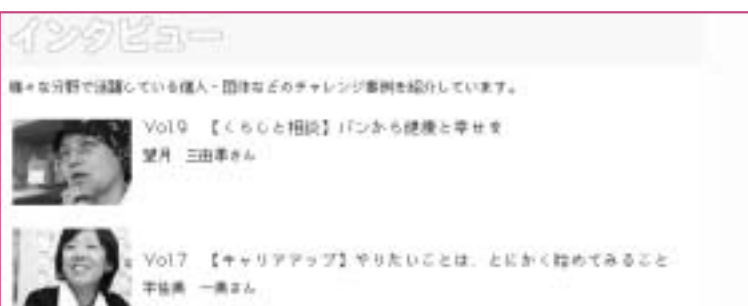
カテゴリー別に検索できます。  
平成17年度から本格稼働



### 個人・団体などのチャレンジ事例の紹介

様々な分野でチャレンジしている個人・団体などを紹介しています。

チャレンジのヒントが隠されています。



人材、団体・グループの紹介  
 様々な分野で活躍している  
 女性の人材を紹介しています。  
 男女共同参画関係団体・グ  
 ループを紹介しています。

## 人材バンク

山梨県内の各分野で活躍している女性の人材情報を「やまなし女性人材バンク」として登録させていただいております。

### ●こんな時にご利用ください

1. 男女共同参画社会をめざした活動を行っている団体・グループなどが、研究会や議会の講師・助言者をお探ししたいとき
2. 県や市町村等行政機関が、審議会等の委員をお探ししたいとき
3. 様々な分野で活躍を希望する女性が、専門的な立場からのアドバイスが欲しいとき など

### ●人材バンク検索フォーム

※検索条件になにも入力せずに検索すると、全ての情報を表示することができます。

※いずれか一つの項目に入力すると検索できます。いくつかの項目をかけた検索もできます。

こんなこともできます。

男女共同参画関係団体・グ  
 ループは、トピックスや講座・イベ  
 ント情報を発信できます。

## 団体・グループ

県内で活動している男女共同参画関係団体・グループの情報を紹介しています。

### ●団体・グループトピックス

- ・2005年03月12日 山梨まんまくらぶの活動を紹介します。
- ・2005年03月09日 男女共同参画推進活動をサポートします!

・過去のトピックス一覧

### ●団体・グループ検索フォーム

※検索条件になにも入力せずに検索すると、全ての情報を表示することができます。

※いずれか一つの項目に入力すると検索できます。いくつかの項目をかけた検索もできます。

## 男女共同参画推進センター の紹介

ご利用案内  
 講座・イベント  
 情報ライブラリー  
 情報誌  
 女性総合相談  
 市町村情報  
 関連リンク集  
 などセンターの様々な情報を  
 紹介しています。

## ご利用案内

利用説明 交通案内 館内施設案内図 施設空き状況

山梨県立男女共同参画推進センターは、男女共同参画に関する学習の機会と交流の場を提供するとともに、団体、グループ等の活動に援助を出し、県民の社会参画を支援しています。  
 各地誌「びっぴあ総合」「びっぴあ城南」「びっぴあ富士」もどうぞご利用ください。



### ●開館時間

午前9時から午後5時（夜間利用のある場合は、午後9時まで）  
 ※上記の時間には、準備や片付けの時間もあります。

## アドレス

<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/>

県のホームページのトップページからもアクセスできます。

## お問い合わせ先

山梨県男女共同参画課

〒400 - 8501 山梨県甲府市丸の内1 - 6 - 1

TEL 055 - 223 - 1358 FAX 055 - 223 - 1335

E-mail danjo@pref.yamanashi.lg.jp

# 配偶者暴力防止法が改正されました

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

配偶者暴力防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）は、暴力の防止と被害者の保護のため、通報、保護、自立支援などの体制を定めた法律です。

今回この法律が改正され、平成16年12月2日から施行されました。

## 改正の主な内容

- 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大  
身体に対する暴力のほか、精神的暴力・性的暴力も含むものとして定義しました。  
（保護命令に関する規定については、身体に対する暴力のみを対象としています。）
- 2 保護命令制度の拡充  
離婚後も暴力が続く場合、元配偶者に対しても保護命令を発することができるようになりました。  
被害者への接近禁止命令と併せて、被害者と同居する未成年の子への接近禁止命令を発することができるようになりました。  
退去命令の期間が2週間から2月間に拡大されました。また、再度の申し立ても可能となりました。
- 3 被害者の自立支援の明確化  
国及び地方公共団体は、被害者の自立を支援することを含め、適切な保護をする責務を有することが明記されました。また、自立支援に関して、配偶者暴力相談支援センターの業務内容や福祉事務所の努力義務も明記されました。
- 4 市町村で配偶者暴力相談支援センターの業務が実施可能となりました。

## 改正後の配偶者暴力防止法の概要

「配偶者」とは

- ・事実婚を含みます。同居、別居を問いません。離婚後も引き続き暴力を受ける場合を含みます。

「暴力」とは

- ・身体に対する暴力（身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの）と、精神的暴力・性的暴力（身体に対する暴力に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動）です。  
ただし、保護命令、警察本部長の援助などは身体的暴力のみが対象となります。

「被害者」には

- ・男性、女性を問いません。国籍を問いません。在留資格の有無問いません。障害の有無を問いません。

「保護命令」とは

- ・保護命令には、「接近禁止命令」と「退去命令」があります。

「接近禁止命令」

加害者に対し、6か月間、被害者や被害者と同居する子どもにつきまったり、住居、勤務先など被害者や子どもが通常いる場所の近くをはいかいたりすることを禁止するものです。期間が終了した後の再度の申し立ても可能です。

「退去命令」

加害者に対し、2か月間、家から出て行くよう命ずるものです。この退去命令は、夫婦が生活の本拠を共にする場合のみ、出されず。再度の申し立ても可能です。

- ・保護命令は、裁判所が被害者の申し立てにより、加害者に対して発する命令です。身体的暴力のみを対象とします。
- ・保護命令を出してもらうには、暴力の状況や事情を書いた申立書を、地方裁判所に提出します。
- ・加害者が保護命令に違反すると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処されます。

配偶者暴力相談支援センター

- ・山梨県では女性相談所が配偶者暴力相談支援センターとなっています。配偶者暴力相談支援センターでは、被害者に対して、相談または相談機関の紹介、カウンセリング、一時保護、情報提供などの業務を行います。

基本方針、基本計画

- ・国は配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する施策の基本的な方針を策定しました。この基本方針を指針として、県では、基本計画を策定します。



# 避難、保護、相談

## 緊急避難

緊急の場合は110番に通報するか、最寄りの警察署、交番などに駆け込んでください。

## 一時保護

配偶者から逃れて一時的に避難したいときは、配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）へご相談ください。

## 警察の対応

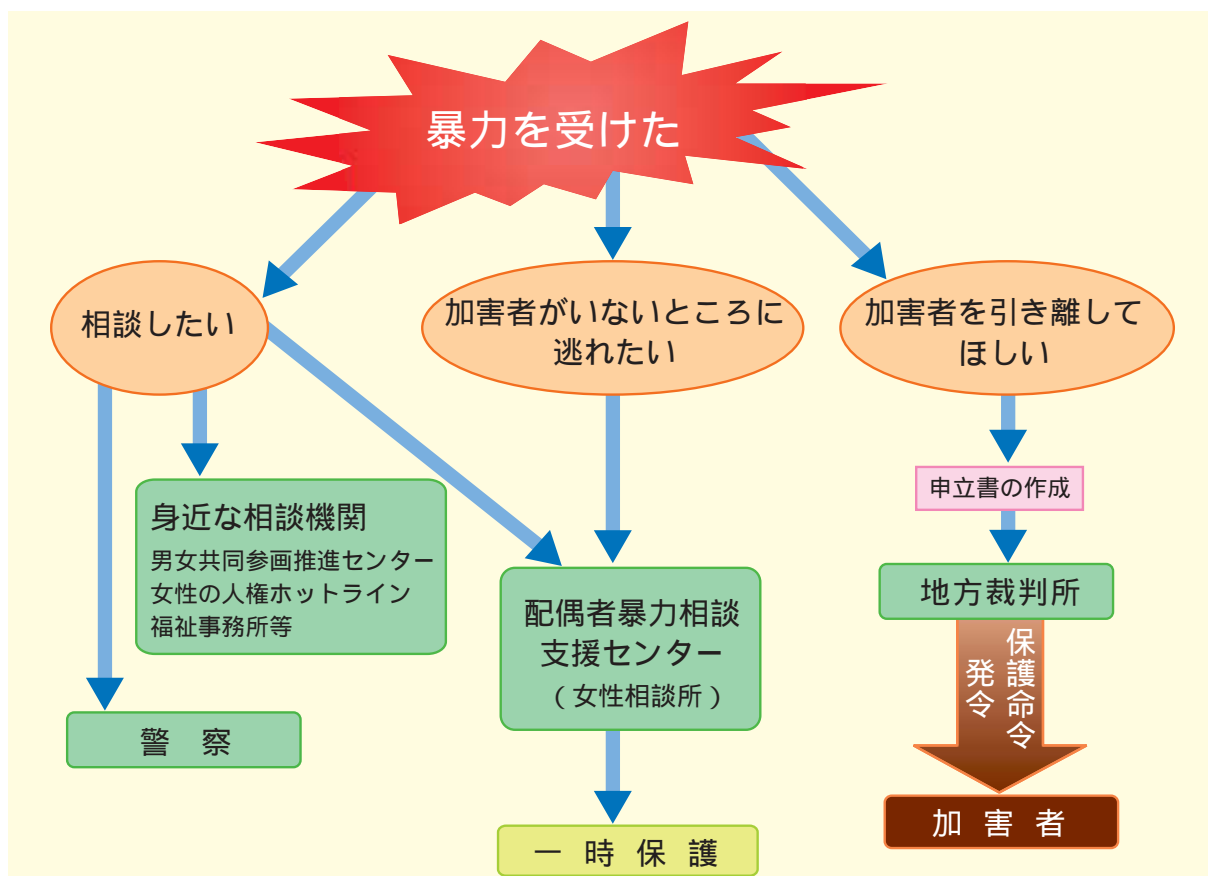
相手方に処罰を求める場合

相手方の行為が暴行や傷害など刑罰法令に触れる場合は、処罰することも可能です。

最寄りの警察署に行き、被害申告などを行ってください。

警察本部長等の援助

配偶者からの暴力を自ら防止するための援助を受けたい方は、最寄りの警察本部又は警察署に申出をすることができます。この場合には、事前に暴力を受けた状況等の事情をお伺いします。まずは相談してください。



## 相談機関一覧

配偶者暴力相談支援センター（山梨県女性相談所）	甲府市北新1-2-12 福祉プラザ2階
・電話相談 【月曜日～金曜日】午前9時～午後5時	055-254-8635（相談専用）
・面接相談 【月曜日～金曜日】午前9時～午後3時	
山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）	甲府市朝気1-2-2（山梨厚生年金会館隣）
・電話相談 【火曜日～日曜日】午前9時～午後5時	055-237-7830（相談専用）
・面接相談 【火曜日～日曜日】午前9時～午後4時	
女性の人権ホットライン（甲府地方法務局人権擁護課）	甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎
・電話相談 【月曜日～金曜日】午前8時30分～午後5時	055-252-0430（相談専用）
・面接相談 【月曜日～金曜日】午前9時～午後4時	

警察署 緊急の場合は110番

甲府警察署	055-232-0110	南甲府警察署	055-243-0110	南アルプス警察署	055-282-0110
韮崎警察署	0551-22-0110	長坂警察署	0551-32-3111	鯉沢警察署	0556-22-0110
南部警察署	0556-64-3301	市川警察署	055-272-0110	笛吹警察署	055-262-0110
日下部警察署	0553-22-0110	塩山警察署	0553-32-0110	都留警察署	0554-45-0110
富士吉田警察署	0555-22-0110	大月警察署	0554-22-0110	上野原警察署	0554-63-0110

## 古屋繁子さんが、「男女共同参画社会づくり功労者表彰」を受賞されました

この表彰は、多年にわたり男女共同参画社会づくりに顕著な功績のあった個人を表彰するものです。

県内関係者の受賞は、平成10年度の高村リエさん以来2人目。表彰式は、首相官邸で行われ、細田博之内閣官房長官から表彰状が手渡されました。

古屋さんは、小学校教頭を経て、昭和55年4月からは、新設された県青少年婦人対策課に女性初の課長として務められました。また、県立総合女性センター館長や県男女共同参画審議会長を歴任され、山梨県の男女共同参画の推進にご尽力いただきました。

受賞当日は、東京に在住されている長女の吉村さんも駆けつけるなど、家族での受賞の慶びとなりました。



## 「男女共同参画推進事業者等表彰」

男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んでいる県民、事業者、団体を表彰する「男女共同参画推進事業者等表彰」に平成16年度は次の方々が受賞されました。

表彰式は、6月18日甲府市総合市民会館で開催した「地域発 男と女とのフォーラム」において行い、知事から表彰状が手渡されました。

### 県民表彰受賞者（3名）

駒井 つる子さん（甲府市）

早い時期から女性の社会参画の重要性を認識され、昭和54年「さくら会」を結成。その後、甲府市婦人問題懇話会議長、（社）国際婦人教育振興会山梨県支部長、甲府市男女共同参画推進条例策定委員などを歴任されるなど、その識見と実行力により男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みにご尽力されています。

加藤 京子さん（甲斐市）

平成4年「しきしま女性の会」を設立し会長となられ、その後、しきしま女性輝きプラン策定委員会会長、同推進委員会会長を歴任され、快適で魅力ある生活環境と男女共同参画社会を目指した「しきしま女性輝きプラン21」の推進にご尽力されました。

古屋 五月野さん（小菅村）

女性いきいきアドバイザーや男女共同参画推進リーダーとして、男女共同参画の推進役として啓発普及活動をされ、「小菅村共生プラン」策定においては策定委員会副会長としてご活躍されました。現在もこのプランの実効性を確保するため「小菅村共生プラン」評価検討推進委員副会長として男女共同参画の推進にご尽力されています。

### 事業者表彰受賞者

企業組合ワーカーズコレクティブ・パクぱく

女性が、家庭外でもその個性と能力を發揮し、仲間とともに成長し、事業者としての達成感を共有しつつ、楽しく働くことを目標として、安全な食材による仕出し弁当や総菜を地域に供給普及しようと事業展開を行っています。主婦を中心に12名で事業資金を出し合い事業主となり、同時に労働者として働くワーカーズコレクティブという労働形態で、積極的に女性の社会参画を促進しています。

### 団体表彰受賞者

社団法人山梨県トラック協会

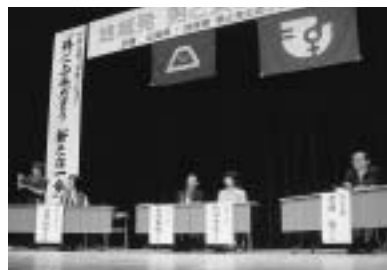
女性を企業戦力と考え、女性の採用拡大や職域拡大と育成・教育訓練、女性管理職の増加を謳った「女性の能力發揮促進のための具体的取組」を取りまとめ、団体傘下の事業所に対し、ポジティブアクションの必要性を唱え、トップセミナーを実施するなど、男女ともに働きやすい職場づくりに団体として積極的に取り組まれました。



## 「地域発 男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム」開催しました

平成16年6月18日(金)甲府市総合市民会館で、男女共同参画意識の高揚のため、地域発男と女とのフォーラムを山梨県と地域発男と女とのフォーラム実行委員会との共催で開催しました。

「家庭・地域で どう男女共同参画を進めていくか」と題して、日本経済新聞編集委員の鹿嶋敬氏の講演を行いました。また、フォーラムのサブタイトルである「共にふみだそうはじめての一步」をテーマに、県立女子短期大学の池田政子先生をコーディネーターとして、地域で活躍されている笛吹市の長田憲明さん、甲府市の和田京子さんによるパネルディスカッション、三珠町「えがりての会」の皆さんによる会話劇もあり、身近な家庭・地域から男女共同参画を進めていく重要性を再認識するフォーラムとなりました。



## 男女共同参画推進のための「トップセミナー」開催しました

県内の市町村長や企業経営者などの指導的立場にある方々に、男女共同参画に対する理解を深め、それぞれの立場で具体的に取り組んでいただくため、平成16年9月2日(木)トップセミナーを開催しました。

「これからの人材育成と活用」と題し、(株)キャリアネットワーク代表取締役河野真理子氏の講演を行いました。一人ひとりの能力を発揮させるための組織づくりや組織と個人との関係、キャリア開発などの内容で、参加者からは大変参考になったとの声が多くありました。

また、「男女共同参画推進のための取り組み」をテーマにパネルディスカッションも行い、山梨大学助教授栗田真司氏をコーディネーター、勝沼町長三枝武人氏、NECコンピュータテクノ(株)総務部長榎本義雄氏をパネリストとして、行政と企業の取り組み事例が紹介され、男女共同参画の実現に向けた活発な意見が取り交わされました。



## 平成16年度「やまなし女性リーダー養成海外研修」行ってきました

今年度の海外研修は、平成16年11月15日(月)から22日(月)まで8日間にわたり、ニュージーランドで調査研究を行いました。

男女共同参画推進センターの飯塚館長を団長に、18人のメンバーが、首都ウェリントン、大都市オークランド、農村地域プケコヘなどで女性の現状や民間団体の取り組みなどを学ぶことができました。

ニュージーランドは、社会システムとしてボランティア活動が大変活発な地です。アンペイドワーク(無償労働)といっても、その活動はプロそのものでした。民間の機関がボランティアな個人を受け入れ、トレーニングしてスタッフとすることで、その機関は社会活動を低コストで実施できるとともに、参加したボランティア自身にとってはその活動を雇用されたのと同等の仕事としてのキャリアにすることができる仕組みがありました。

この海外研修で得た成果は、メンバー一人ひとりがそれぞれの地域で還元していただけたと思います。

海外研修の詳細は、報告書にとりまとめます。市町村、県民情報センター、男女共同参画推進センターなどで、どなたでも閲覧できます。(事務局)

### 海外研修メンバー

団長 飯塚 秀子(男女共同参画推進センター館長)	
若尾 直子(甲府市)	笠井 久美(富士吉田市)
日野原和子(山梨市)	河西 悦子(大月市)
東條 初恵(南アルプス市)	三森かおり(勝沼町)
古屋富美子(笛吹市)	小澤貴美江(笛吹市)
海野 菊美(笛吹市)	長岡 好(中道町)
鈴木ハル子(甲斐市)	橘田 照美(甲斐市)
花形ふさ子(昭和町)	小池まき子(北杜市)
日原 和美(富士河口湖町)	
大柴 節美(県職員)	津田 裕美(事務局)



## お 知 ら せ

## やまなし女性のチャレンジ支援事業

平成17年度新規事業として「やまなし女性のチャレンジ支援事業」を実施します。

- 事業内容 -

- 1 チャレンジ支援ネットワーク会議  
女性のチャレンジを支援するため、一元的な情報提供や相談を行う。
- 2 やまなし女性未来塾  
男女共同参画社会実現に向けた活動の核となれる人材を養成する。
- 3 チャレンジ・シンポジウム  
チャレンジ意識の啓発のためにシンポジウムを開催する。
- 4 チャレンジ啓発パンフレット  
個人・団体などのチャレンジ事例を紹介する。

「やまなし女性未来塾」  
塾生を募集します

男女共同参画社会を実現するためには、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消など様々な課題解決が求められています。

このためには、地域において課題解決ができるグループ活動の強化や自発的なグループの結成などが必要です。

「やまなし女性未来塾」は、これらの活動の核となれる人材を養成するためのものです。

募集時期：平成17年5月（予定）

募集人数：女性20人程度

## 取材協力者を募集します

「働く」「キャリアアップ」「起業」「農業・林業」「NPO・ボランティア・国際活動」「子育て・介護」などの様々な分野で活躍している個人（女性）・団体などの活躍事例を取材していただける方を募集します。（個人でも団体・グループでも結構です。）

取材された内容は、「やまなし女性の応援サイト」などで紹介させていただきます。

募集時期：平成17年6月（予定）

平成16年度「男女共同参画  
年次報告書」発行しました

男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施の状況を取りまとめ、冊子にしました。

県民情報センターや男女共同参画推進センターなどで閲覧できます。

詳細については、男女共同参画課までお問い合わせください。

## 企画 / 発行 山梨県企画部県民室男女共同参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 Tel 055-223-1358

E-mail : danjo@pref.yamanashi.lg.jp

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/danjo/index.html>（ホームページ）

<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/>（やまなし女性の応援サイト）

山梨県男女共同参画課ホームページで、男女共同参画に関する情報をご覧いただけます。

やまなし女性の応援サイトで、チャレンジ支援に関する情報をご覧いただけます。